

# 令和3年度予算編成方針

## I 基本方針

令和3年度は、第3期中期目標期間の最終年度に当たることから、より一層の機能強化等を通じて、自ら設定した中期目標・計画を確実に達成するとともに、第4期中期目標期間、ポストコロナ及びデジタル・トランスフォーメーションを見据えた超スマート大学構想に向けた学内のデジタル化を着実に実行する必要がある。

また、昨今のコロナ禍により、教育研究活動等が一定の制限を受けているところであるが、これまでに培ったデータや実績を踏まえた取組により全学が一丸となってこれを打破し、公共を担う自律的な経営体として発展していく必要がある。

このことから、学長のリーダーシップの下、ビジョンや中期目標・計画の達成に向けて効率化を図りつつ、本学の強み・特色を形成・伸長する分野や、運営費交付金の重点支援をはじめとした各種評価結果における良好な取組に対する重点配分等を通じて更なる機能強化を推進するとともに、引き続き、社会的要請に対応した新しい時代における国立大学の機能と役割を果たすため、間接経費等の収入及び施設・設備の保全・更新費等の支出など中長期的な分析状況を見据えた戦略的な予算配分を行うこととする。

## II 令和3年度収入予算

### 1. 運営費交付金

運営費交付金については、令和3年度政府予算のうち、本学配分額5,083,880千円を計上する。 【令和2年度計上額：5,256,468千円】

### 2. 授業料等減免費交付金

高等教育の修学支援制度による授業料等減免費交付金については、国公立大学共通の修学支援制度（令和2年度から開始）として、日本学生支援機構への申請に基づき文部科学省から予算措置されるものであり、交付決定時期が未定（令和2年度は7月）であることから、実績等に基づく収入見込額87,683千円を計上する。

【令和2年度計上額：100,646千円】

### 3. 自己収入

#### (1) 学生納付金

学生納付金である授業料収入、入学料収入、検定料収入については、過去の実績等に基づく収入見込額2,633,779千円を計上する。 【令和2年度計上額：2,625,064千円】

#### (2) その他の収入

その他の収入である職員宿舍貸付料、寄宿舎料、学校財産貸付料、刊行物等売払代、不用品売払代、大学入学共通テスト実施経費、学位論文審査手数料、雑入については、コロナ禍を踏まえた過去の実績等に基づく収入見込額48,218千円を計上する。

【令和2年度計上額：71,481千円】

#### 4. 間接経費等収入

間接経費等収入については、過去の実績等に基づく収入見込額を計上する。

【令和2年度計上額：375,819千円】

なお、外部資金を受け入れた間接経費等の比率については、別に定める「間接経費等の活用方針」のとおりとする。

※予算編成時には、直近の状況を基に精査した収入見込額を計上する。

### III 令和3年度支出予算

#### 1. 人件費

人件費については、「人事計画策定指針」に基づき、所要見込額を計上する。

【令和2年度計上額：5,230,107千円】

なお、近年の執行状況やコロナ禍により人事院勧告のベースアップの大幅な増加は見込まれないことから、令和2年度に計上した人事院勧告相当額（約30,000千円）は計上しない。

#### 2. 物件費

##### (1) 教育研究基盤経費

##### a 教育基盤経費

学生の教育に必要な教育基盤経費については、安定的に配分する観点から前年度と同様に学域学生、大学院博士前期課程学生は定員、大学院博士後期課程学生は現員をベースとして下記単価により積算した額を部局ごとに計上する。

【令和2年度計上額：260,125千円】

(配分単価：一人当たり)

○学域学生 (1・2年次) 23,300円

(3・4年次) 32,100円

○大学院博士前期課程 110,900円

○大学院博士後期課程 360,000円

(ただし、修業年限が4年を超えた大学院博士後期課程の学生(長期履修制度の適用を受ける者を除く)に係る分は積算しない。)

※長期履修制度の適用を受ける大学院博士後期課程学生については、在籍予定期間に対する正規の在学期間の割合に応じて上記の単価を減額

※短期留学プログラムについては、研究室に配属されることを踏まえ上記に準じて積算

※学域学生に係る分については、情報理工学域、大学院学生に係る分については、情報理工学研究科へ配分。

※現員については、前年度と同様に4月1日を基準日とした再計算を行うこととし、予算の増減分を予備費で調整

##### b 研究基盤経費

研究活動の活性化や研究室を運営する研究基盤経費については、研究大学としての使命を果たすために安定的な予算が必要不可欠であることから、前年度と同額である294,808千円を計上する。

なお、各部局への配分等については、下記方法による。

##### ① 組織等運営基礎経費

研究基盤経費の総額のうち、1/3を各部局等ごとの現員数に基づき配分する。

- ・情報理工学域と情報理工学研究科は区分して配分するが、重複する教員分の単価については1/2の額とする。
- ・客員教員（平成15年度まで文部科学省で予算積算されていた客員教授・准教授をいう。以下同じ。）は1/2の額とする。
- ・年度途中採用者にあつては、日割り計算で算出する。

② 教員研究室運営基礎経費

各教員が研究室を運営していくための基本的な経費として、一人当たり300千円を現員数に基づき配分する。

- ・客員教員は1/2の額とする。
- ・年度途中採用者にあつては、日割り計算で算出する。
- ・情報理工学域と情報理工学研究科は区分せず、情報理工学研究科の教員数に情報理工学域のみに所属する共通教育部の教員数を加えた教員数に基づき情報理工学研究科へ配分する。
- ・各教員への配分の際は、職位（教授、准教授、講師、助教の別）による金額の差は設けないこととする。

③ 組織等運営調整経費

研究基盤経費の総額のうち、「①組織等運営基礎経費」「②教員研究室運営基礎経費」に配分後の財源は、「③組織等運営調整経費」として、各部局等ごとの現員数に基づき配分する。

- ・情報理工学域と情報理工学研究科は区分して配分するが、重複する教員分の単価については1/2の額とする。
- ・客員教員は1/2の額とする。
- ・年度途中採用者にあつては、日割り計算で算出する。

なお、各部局等においては、本経費が研究基盤経費に位置づけられていることに鑑み、所属教員の研究成果や研究の進捗状況等を踏まえた、研究の効果的な実施や若手研究者の活躍の創出に繋がる効果的な予算配分に資するよう、例えば共同研究、奨学寄附金、受託研究等の受入状況等を踏まえた個人研究費の配分基準やその考え方を含め、本経費に係る配分・活用方針を明確に定め、周知すること。

(注1) 年度途中採用者のための「留保分」として、①②③それぞれについて、一定額を予め計上する。

(注2) 情報理工学域及び情報理工学研究科における部局内での予算配分に関しては、必要に応じて部局間の流用を妨げない。

(2) 学長裁量経費（学長改革経費・学長戦略経費）

学長改革経費については、教育研究活動の活性化、業務運営の改善、機能強化の形成・拡大を図る取組など政策的に改革を進めるために、文部科学省から予算措置された195,606千円（前年度と同額）を計上する。

なお、配分に際してはヒアリングを実施する。

また、年度中に柔軟かつ機動的に使用する学長戦略経費については、学内のデジタル化を迅速かつ強力に推進するため、前年度から10,000千円増の80,000千円を計上する。

なお、本経費の一部を活用し、外部資金の獲得状況等を勘案した上で、顕著な取組をしている部局に対して一定額をインセンティブとして配分する。

(3) 事業経費（事業運営費、特色ある教育研究推進経費）

事業経費については、遠隔講義等に係るライセンス継続費用（3,448千円）、授業目的公衆送信補償金制度費用（3,863千円）等の増額要素を踏まえ調整する。配分に当たっては、各取組の目的、内容、成果・実績等を踏まえ、真に必要なものを精査するとともに、機能強化の更なる加速に繋がる取組に対しては、機能強化経費からも配分できるものとする。

【令和2年度計上額：601,330千円】

また、特色ある教育研究推進経費（文部科学省等からの予算措置終了事業）については、これまでの実績、引き続き予算措置を必要とする理由、外部資金への申請状況、事業継続により見込まれる成果等を踏まえ、予算措置の可否や配分額を決定する。

なお、必要に応じてヒアリングを実施するほか、原則として自己収入の確保や独立採算による事業実施の転換に向けた明確なビジョンが掲げられている取組に対しては、優先的に配分する。

(4) 一般管理費

一般管理費については、業務の見直しや効率化をより一層図った上で、ペーパーレス会議システム更新費（約7,500千円）、認証評価経費（約5,000千円）、設備等保全業務（約12,000千円）等の臨時支出を踏まえて大学として必要な所要額を算出し、調整する。

【令和2年度計上額：613,503千円】

(5) 予備費

予備費については、不測の事態や収入不足に備え、前年度と同額である45,000千円を計上する。

3. 機能強化経費

機能強化経費については、本学の強み・特色を最大限に活かし、機能強化の更なる加速を図る取組等に対して、文部科学省から予算措置された額（153,092千円）に加えて、自己財源を充当し前年度と同規模で調整する。【令和2年度計上額：203,232千円】

また、第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果に基づく経費である法人運営活性化支援分については、文部科学省から予算措置された前年度と同額である40,350千円を計上する。

なお、本経費については、本学の更なる機能強化に向けて、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性・透明性からなる次世代科学技術や既成概念に捉われない境界・融合領域の研究分野の創造、更には「D.C.&I.戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的に、研究の連携・統合化等による本学の機能強化に係る取組に配分する。

4. 特殊要因経費

予め用途が特定されている特殊要因経費については、文部科学省から予算措置された312,627千円を計上する。【令和2年度計上額：499,598千円】

なお、本経費については、所要額に基づき必要額は文部科学省から予算措置されるものであり、配分された政府予算の内容、交付金額どおりに配分する。

5. 間接経費

間接経費については、収入予算額（過去の実績等に基づく収入見込額）と同額を計上し、別に定める「間接経費等の活用方針」に基づき計上する。

【令和2年度計上額：375,819千円】

#### IV その他

##### 1. 補正予算

各経費の執行状況を把握・精査した上で、財源の捻出が可能と認められる場合には、補正予算を編成する。